## 有料老人ホーム重要事項説明書

施設名	シルバーシティ石神井南館
定員・室数	65 人 ・ 52 室

### 有料老人ホームの類型・表示事項

類    型	介護付(一般型)
サ 付 登 録 の 有 無	無
居 住 の 権 利 形 態	利用権方式
利用料の支払方式	前払金方式
入居時の要件	混合型(自立含む)
介護保険の利用	特定施設入居者生活介護(一般型)
居 室 区 分	定員1~2人(親族のみ対象)
介護に関わる職員体制	1.5:1以上

#### 1 事業主体

	7 /	<u>Ч</u> П														
						法)	人 等	の種	飠 別				営利	法人		
名		称	フリ	フ リ カ ゛ ナ カブ ゙シキカ ゙ イシャタイへイヨウシルハ ゙ ーサーヒ ゙ ス						ζ						
						名	ス 称 株式会社太平洋シルバーサービス									
<del>}.</del> 4	主たる事務所の所在:			左掛	Ŧ	180-0023 東京都武蔵野市境南町二丁目8番19号						号				
工. /	上たる事務別の別任		1工 上匹	〒 1		11-0041			東京都台東区元浅草二丁目6番7号(登記上)							
連	本		<b>幼</b>		絡		先	電	話	番	号	号 0422-34-1636				
圧		小口			ノレ	ファック		カス番号			0422-34-1053					
ホ	_	ム	~	_	ジ	http	os://v	www.k	aitek	i. i	nfo					
代	大表 者 職 氏 名 往			役国	職名	代表]	取締役	社	長	氏名	奥	谷	直	澄		
設	立	年		月	日						1984年(日	召和59年)	4月	3日		
主	な	事		業	等	都内	18ヶ所	行の介	護付有	有料老人ホームの経営						

## 事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	なし		
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	8	シルバーシティ石神井南館他7施設	練馬区関町東1丁目16番14号
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		

<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	なし		
居宅介護支援	なし		
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	8	シルバーシティ石神井南館他7施設	練馬区関町東1丁目16番14号
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

# 2 事業所概要

Þ		称	フリカ゛ナ		シルハ゛ーシティシャクシ゛イミナミカン						
名		孙	名 称		シルバーシティ石神井南館						
所	在	地	〒 177-0	0052							
ולח	111	TIG		東京都練馬区関町東1丁目16番14号							
連	絡	先	電 話 番	号	03-5991-8151						
连	<b>州</b> 百	ノレ	ファックス	番号	03-5991-8150						
ホ	- A ~ -	ジ	https://www.	kaiteki.	<u>info/sc_syakujii_minami</u>						
介	護保険事業所番	号			第1372001030号						
管	理 者 職 氏	名	役職名 園長	Č	氏名 堀川 俊美						
事	業開始年月	日			平成4年6月1日						
届	出 年 月	日			平成4年6月22日						
届	出上の開設年月	日			平成4年6月1日						
胜	定施設入居者生活介記	准	新規指定年月	日(初回	T) 平成12年4月1日						
1ন	· 足	迂	指定の有効期	間	令 和 8 年 3 月 31 日 まで						
	<b></b>		新規指定年月	日(初回	回) 平成18年4月1日						
特別	定施設入居者生活介護	r intr	指定の有効期	間	令 和 6 年 3 月 31 日 まで						

(1) 西武新宿線「武蔵関」駅より約650m(徒歩約9分) (2) 西武新宿線「上石神井」駅より約1 k m (徒歩約13分) 事業所へのアクセス (3) IR中央線「吉祥寺」駅北口4番乗場バス停より約2.6km(約7分)「吉祥 寺通り入口」バス停より約500m (徒歩約7分) 施設・設備等の状況 権利形態 抵当権 なし 敷 地 2779.83 m<sup>2</sup> 積 抵当権 権利形態 賃貸借 あり 延床面積 3798. 8 m<sup>2</sup> うち有料老人ホーム分 3798. 8 m<sup>2</sup> 竣工日 平成4年5月28日 建 物 地上 3 地下 階 階 階 数 うち有料老人ホーム分 地上 3 階 地下 階 建築物用途区分 有料老人ホーム 構造 耐火建築物 なし 併設施設等 契約期間 平成29年7月1日 令和14年6月30日  $\sim$ 賃貸借契約の概要 建物 あり 自動更新 室数 定員 面積 階 2階 1人 29.4 18 18.2 m² m² 居 室 2階 2人 5 51.92 m² 57.14 m² 3階 1人 21 19.34 m² 30 m² 3階 2人 8 35.28 m² 61.74 m² 階 定員 室数 面積 時 介 護 室 m² m² m² m² 便 所 全室あり 全室あり 洗 面 浴 室 一部あり 全室あり 居室内の設備等 冷暖房設備 電話回線 全室あり (電話機は居室備付。外線の通話料金負担は各自 テレビアンテナ端子 全室あり (テレビは居室備付。放送契約・料金負担とも弊社) 共 便 男女共用 同 所 6 箇所 ) 個浴: 大浴槽: 機械浴: 1 2 共 同 浴 室 併設施設との共用 なし 兼用 ( ラウンジ・機能訓練室及びイベント・サークル活動等に使用 あり 食 堂 併設施設との共用 なし ギャラリー・図書館・美容室・応接室・陶芸室・和室 (多目的室兼茶室)・ラウンジ・バーカウンター・健康 その他の共用施設 あり ( 管理室・サービスルーム (共同キッチン・自動販売機 コーナー・コインランドリー付) 工 レベータ あり 1 基 自動火災報知設備: あり 火災通報装置: あり スプリンクラー: あり 消 防 設 備 竪 居室: あり 便所: あり あり 脱衣室: あり 急呼出装置 浴室:

### 3 従業者に関する事項

重別の従業者の人数及び→ ① 有料老人ホームの職			動務形態				
		対勤		常勤	۸ جا ۱	常勤換算	24-74-U-SH 64
職種 実人数	専従	非専従	専従	非専従	合計	人数	兼務状況 等
管理者 (施設長)	1				1人	1.0	
生活相談員	1				1人	1.0	
看護職員:直接雇用	1		2	1	4人	0.4	생 선생 그네 선수 나는 ' 꿈 드
看護職員:派遣					0人	2. 4	機能訓練指導員
介護職員:直接雇用	12	1	16		29人	00.4	7 不加公子来 女
介護職員:派遣	••••••		2		2人	22. 4	その他従業者
機能訓練指導員				1	1人	0.2	看護職員
計画作成担当者	1				1人	1.0	
栄養士					0人		
調理員					0人		
事務員	3		3		6人	4. 5	
その他従業者	2		6		8人	5. 4	
② 1週間のうち、常勤	の従業者	が勤務する	べき時間数	文	•	36.23 時間	
③-1 介護職員の資格	-				•		
次や延べ人	常	當勤	非	常勤			
資格数数	専従	非専従	専従	非専従			
介護福祉士	7	1	11				
実務者研修							
介護職員初任者研修	4		6		1		
介護支援専門員	1						
たん吸引等研修 (不特定)							
たん吸引等研修 (特定)					/		
資格なし	2		1				
3-2 機能訓練指導員	の資格	,					
資格 延べ人	常	勤		常勤			
数数	専従	非専従	専従	非専従			
理学療法士							
作業療法士							
言語聴覚士							
看護師又は准看護師				1			
柔道整復師							
あん摩マッサージ指圧師					] /		
はり師又はきゅう師							
3-3 管理者 (施設長	.) の資格	<u> </u>		介護	福祉士	・介護支援専	門員
④ 夜勤・宿直体制							
配置職員数が最も少な	い時間帯	<del>-</del>	23 時	0 分	~ 1	時 25	分
上記時間帯の職員配置	 数		介護職員	2 人.	以上	看護職員	0 人以上

⑤ 特定施設入居者生	活介護の	の従業	者の人	数等			①と同	じのため記え	入省略	
職種 実人	Mr.	常勤			非常勤			常勤換算	<b></b>	状況
柳惟	専行	<b>並</b> 非	<b>非専従</b>	専領	<b>† ‡</b>	事従	合計	人数	<b>ポ</b> 物	1/1/1/1
生活相談員							0人			
看護職員							0人			
介護職員							0人			
機能訓練指導員							0人			
計画作成担当者							0人			
⑤-1 介護職員の資	格					3	اح 1 کا	司じのため記	記入省略	
延べ	人	常勤			非常勤	h				
資格数	専行	<b>逆</b> 非	丰専従	専従	<del>-</del> = = = = = = = = = = = = = = = = = = =	丰専従				
介護福祉士										
実務者研修										
介護職員初任者研修										
介護支援専門員										
たん吸引等研修(不特定)										
たん吸引等研修(特定)										
 資格なし										
⑤-2 機能訓練指導	 算員の資	——— 各		!	!	3	) – 2 E I	司じのため詞	記入省略	
変ね 延べ	Д	常勤			非常茧	h				
資格数	専行	<b></b>	<b>非専従</b>	専領	<u> </u>	事従				
理学療法士										
作業療法士										
言語聴覚士										
看護師又は准看護師	ĵ									
柔道整復師										
あん摩マッサージ指圧	師						/			
はり師又はきゅう師	ĵ	$\neg \uparrow$								
⑤-3 看護職員及び	が介護職員	員1人	当たり	(常勤技	<b>奥算</b> )	の利用	者数		1. 4	人
業者の職種別・勤続年	数別人数	(本事	業所に	こおける	勤続年	<b></b>				
勘结	看護	護職員		職員		相談員	機能訓	練指導員	計画作品	成担当者
年数職種	常勤	非常勤	常勤	非常勤		非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1年未満			1	1						
1年以上3年未満		1	2	1						
3年以上5年未満		1	2	2						
5年以上10年未満		1	1	3	1			1		
10年以上	1		7	11					1	
△卦	1	3	13	1.8	1	0	0	1	1	0

#### 4 サービスの内容

提[	共	9	5	サ	J	Ľ	ス

あり ( 委託	)
あり	
なし	·
	あり あり あり あり あり あり

#### 定期的な安否確 認の方法

①モーニングケア ②朝の喫食 ③イベント参加 ④昼の喫食 ⑤バイタルチェック ⑥夕の喫食 ⑦夜間の2~3時間おきの巡回 ⑧必要があればセンサー等を使用 ⑨日中1~2時間毎の巡回(訪室)での安否確認

#### 施設で対応でき る医療的ケアの 内容

医師の指示により、施設の看護職員が医療的ケア対応を行います。医療機関より投薬がある場合は看護職員が服薬管理を行います。その他医療的管理(胃瘻管理、経鼻胃管管理、点滴、酸素療法、吸引操作、バルーン管理、癌ケア、インスリン注射等)についてはご相談に応じます。診療を必要とする場合は、施設の協力医療機関又は入居者が選択する医療機関の往診又は通院により治療を受けます。医師の受診には、看護職員又は介護職員が付添い、医師に経過を説明し、医療的対応の指示を受けます。その旨、家族又は身元引受人に連絡いたします。(医療費は自己負担です。)

#### 医療機関との連携・協力

	名称	シルバーケアクリニック
協力医療機関(1)	所在地	東京都練馬区上石神井2-37-5 ホームより約1.3km
加力  △原/成  天 (1)	協力の内容	週2回の訪問診療、緊急時の往診、入院を要する場合の医療機関の紹 介。医療費は自己負担。内科。
	名称	田中脳神経外科病院
協力医療機関(2)	所在地	東京都練馬区関町南3-9-23 ホームより約0.6km
<i>励力</i> 医原 (後) (2)	協力の内容	緊急時の受診・入院の受入れ。医療費は自己負担。内科・脳神経外 科・外科・整形外科。
	名称	吉祥寺南病院
協力医療機関(3)	所在地	東京都武蔵野市吉祥寺南町3-14-4 ホームより約3.8km
励刀运炼(被)€(3)	協力の内容	緊急時の受診・入院の受け入れ・他の入院機関の紹介。医療費は自己 負担。脳神経外科、内科、外科・消化器外科、整形外科、皮膚科、泌 尿器科。
	名称	島村記念病院
	所在地	東京都練馬区関町北2-4-1 ホームより約1.2km
協力医療機関(4)	協力の内容	受診・入院の受け入れ・他の入院機関の紹介。医療費は自己負担。内 科、消化器内科、循環器内科、整形外科、外科、リハビリテーション 科。
	名称	歯科・岡村デンタル
協力歯科医療機関	所在地	東京都杉並区上荻1-7-3プラネッツ7F ホームより約4.4km
	協力の内容	週2回の訪問診療。医療費は自己負担。

個別機能訓練加算	なし			
夜間看護体制加算	なし			
看取り介護加算	なし			
医療機関連携加算	あり			
認知症専門ケア加算	なし			
サービス提供体制強化加算	あり(I)			
介護職員処遇改善加算	あり(I)			
介護職員等特定処遇改善加算	あり(I)			
介護職員等ベースアップ等支援加算	あり			
入居継続支援加算	なし			
テクノロジーの導入(入居継続支援加算関係)	なし			
生活機能向上連携加算	なし			
若年性認知症入居者受入加算	あり			
ADL維持等加算	なし			
科学的介護推進体制加算	あり			
口腔衛生管理体制加算	あり			
口腔・栄養スクリーニング加算	あり(Ⅱ)			
退院・退所時連携加算	あり			
人員配置が手厚い介護サービスの実施	あり			
短期利用特定施設入居者生活介護の算定	可			
用者の個別的な選択によるサービス提供	あり			
営懇談会の開催	あり	(年	4	回予定)
入居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置				
	あり			

# 入居に当たっての留意事項

	年齢	原則として満55歳以上の方(二人入居の場合、ご夫婦又は3親等 以内でいずれか一方が満55歳以上の親族)					
	要介護度	自立・要支援・要介護					
入居の条件	医療的ケア	応相談					
7	認知症	応相談					
その他		入院加療を要する方、暴力行為及び感染症、その他、大声を出 し続けるなど共同生活に支障をきたす方はご入居できません。					
身元引受人等の条件、 義務等	身元引受人は、入居本契約書に基づく入居者及び契約者の事業者に対する一切の債務について、入居契約書記載の各極度額を限度に入居者及び契約者を連帯して保証するものとし、事業者の身元引受人に対する保証履行の請求は、入居者及び契約者に対しても請求の効力が及ぶものとします。入居契約が解除された時に、入居者を引き取ることになります。身元引受人が変更なる場合は変更届を提出いただきます。身元引受人がいない場合は、ご相談に応じます。						
	利用期間	1泊2日から7泊8日まで					
体験入居	利用料金	11,000円(税込)/1泊2日					
	その他	食事・生活支援サービス・介護サービス付・消費税標準税率					

入	院時の契約の取扱い	入居者が1ヶ月以上の入院による不在の場合、食費のうち33,337円(税込)と管理費のうち、22,000円(税込)を返金します。入院が長期にわたった場合でも、入居契約は存続しますので、退院後は入院前の居室に戻ることができます。
	むを得ず身体拘束を う場合の手続	「緊急やむを得ない身体拘束に関する説明書」に基づき、施設全体で「切迫性」「非代替性」「一時性」の3要件を満たしているかを確認します。本人又は家族に、拘束の必要な理由、拘束の方法、拘束の時間帯および時間、心身の状況、拘束の期間等について説明し、本人及び契約者、身元引受人の同意を得ます。実施している状況について、その態様及び時間、入居者の心身の状況、やむを得なかった理由等経過を記録します。記録は退去した日から2年間保存します。
		事業者は、入居者が次の各項のいずれかに該当し、かつ、そのことにより契約をこれ以上将来にわたって維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合に、入居契約書第29条(事業者からの契約解除)第3項及び第4項に規定した条件の下に、90日の予告期間をおいて本契約を解除することがあります。第1項  一 入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき こ 月払いの利用料その他の支払いを正当な理由なく、しばしば遅滞するとき
事	業者からの契約解除	三 入居契約書第3条(目的施設の終身利用契約)第4項の規定に違反したとき四 入居契約書第20条(禁止又は制限される行為)の規定に違反したとき五 入居者の行動が、他の入居者又は従業員の生命に危害を及ぼし、又は、その危害の切迫した恐れがあり、かつ有料老人ホームにおける通常の介護方法及び接遇方法ではこれを防止することができないとき第2項事業者は、入居者又はその家族・連帯保証人・身元引受人・返還金受取人等による、事業者の職員や他の入居者等に対するハラスメントにより、入居者との信頼関係が著しく害され事業の継続に重大な支障が及んだときに、本契約を解除することがあります。
要介證	<b>護時における居室の住</b>	み替えに関する事項
_	時介護室への移動	なし
	判断基準·手続	
	利用料金の変更	
	前払金の調整	
	従前居室との仕様の変更	
そ	の他の居室への移動	あり
	判断基準・手続	原則として入居した居室にて介護を行いますが、より適切な介護等のため必要であるとホームが判断する場合に、事業者指定の医師の意見を聴くとともに、入居者本人又は身元引受人等の同意を得た上で、一定の観察期間を経たのち、居室を変更することがあります。
	利用料金の変更	あり
	前払金の調整	居室変更後、一定の観察期間を経たのち、長期にわたる居室の住み替えが必要となった場合、住み替え後の居室及び介護の内容、権利の変更、費用負担の増減等について入居者に説明し、入居者の同意を得ます。既預かり前払い金は、前居室の償却期間を継続し、その際差額が発生した場合は、返還もしくは追加徴収となります。当初前払い金の償却期間を超えている場合は、返還金はありません。
	従前居室との仕様の 変更	便所・浴室・洗面所の他、施設内の階層や居室の方位等について従前の居室とは変更となる場合があります。
提	携ホーム等への転居	なし
	判断基準·手続	
	利用料金の変更	
	→ 11 V ∞ = H = 14	
	前払金の調整	

苦	情太	<b> </b>								
	窓	口の名称1	ホーム内窓口	園長	堀川 俊	:美				
		電話番号	03-5991-8151							
		対応時間	9:00 ~	17:00	(	定休	日なし	)		
	窓	口の名称2	本社 管理部							
		電話番号	0422-34-1639							
		対応時間	9:00 ~	17:00	(	定休	日なし	)		
	窓	口の名称3	公益社団法人 全国有料老人ホーム協会							
		電話番号	03-3548-1077							
		対応時間	10:00 ~	17:00	(月	~金(祝日・	年末年始を除く	) )		
賠	賞責	<b>賃任保険の加入</b>	あり	保険の	名称:	三井住友法	海上火災保険	株式会社	賠償責任保険	矣
利	用者	<b>音の意見を把握する</b>	体制、第三者は	こよる評	価の実	施状況等				
	アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握				巴握する	取組	あり			
	東	京都福祉サービス第三	三者評価の実施			なし	結果の公表		なし	
	その他機関による第三者評価の実施					あり	結果の公表	事業	美所内閲覧	

### 5 入居者

介記	護度別・年齢別入居者数	平	均年	齢:	89.0	歳		入局	居者数征	<b>計:</b>		4	6 人	
	年齢 介護度	自立	要习	支援 1	要支援:	2 要	介護1	要	介護 2	要介	護 3	要分	)護 4	要介護 5
	6 5 歳未満													
	65歳以上75歳未満	1												
	75歳以上85歳未満	3					1		1		2		1	
	8 5 歳以上	6		5			8		3		3		7	5
	合計	10		5	0		9		4		5		8	5
入)	居継続期間別入居者数													
	入居期間	6月未	満	6月以_ 1年未済			5年以 10年未		10年以 15年末		5年以	上		合計
	入居者数		7		2	24		8		2		3		46
男	女別入居者数	男性:			8 人		女性:		,	88 人				
入)	居率(一時的に不在となっ <sup>~</sup>	ているネ	皆を	含む。	)		71 〈参考	% 居	(定員 室数に				者数) な: 8	8 %>
直	近1年間に退去した者の人数	数と理問	<u> </u>				,							
	理由			人数		理由人数			Ź					
	自宅・家族同居						の他の福 等へ転居		設・高齢	冷者住				
	介護老人福祉施設(特別養護老 人ホーム)へ転居					医组	医療機関への入院							
	介護老人保健施設へ転居			死1	死亡						7			
	介護療養型医療施設へ転居		1		その	その他								
	他の有料老人ホームへ転居				2		退去者数合計					10		

#### 6 利用料金

入居準備費用	なし	円	
细明訳卢			
支払日・支払方法	去		
解約時の返還			
敷金	なし		
金額		円 ※退去時に滞納家賃及び居室の	原状回復費用を除き全額返還する。

# 家賃及びサービスの対価

						(内訳)		
プランの	の名称	前払金	月額利用料	家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費
前払い金年齢別コース	シングル ルーム	3,500~ 5,332万円	230, 736円	-	132, 000	33, 000	65, 736	-
7 5 歳以上) (120ヶ月/ 144ヶ月)	ツイン ルーム	5, 984~ 13, 544万円	415, 272円	-	217, 800	66, 000	131, 472	_
前払い金年齢別コース	シングル ルーム	3,080~ 4,401万円	230, 736円	-	132, 000	33, 000	65, 736	-
80歳以上 (96ヶ月/ 108ヶ月)	ツイン ルーム	4,941~ 11,178万円	415, 272円	-	217, 800	66, 000	131, 472	_
前払い金年齢 別コース 85歳以上	シングル ルーム	2,310~ 3,423万円	230, 736円	-	132, 000	33, 000	65, 736	-
8 5 威以上 (72ヶ月/ 84ヶ月)	ツイン ルーム	3,843~ 8,694万円	415, 272円	-	217, 800	66, 000	131, 472	_
前払い金年齢 別コース	シングル ルーム	1,925~ 2,445万円	230, 736円	-	132, 000	33, 000	65, 736	-
90歳以上 (60ヶ月)	ツイン ルーム	2,745~ 6,210万円	415, 272円	_	217, 800	66, 000	131, 472	_
期間設定コース	シングル ルーム	410~ 539万円	230, 736円	-	132, 000	33, 000	65, 736	-
(1年間)	ツイン ルーム	449~ 1,129万円	415, 272円	_	217, 800	66, 000	131, 472	_
前払い金・月 払い併用コース	シングル ルーム	2,450~ 3,732万円	318, 236~ 341, 819円	87, 500~ 111, 083	132, 000	33, 000	65, 736	-
75歳以上 (120ヶ月/ 144ヶ月)	ツイン ルーム	4, 189~ 9, 481万円	539, 939~ 697, 439円	124, 667~ 282, 167	217, 800	66, 000	131, 472	-
前払い金・月 払い併用コース	シングル ルーム	2, 156~ 3, 081万円	326, 986~ 342, 986円	96, 250~ 112, 250	132, 000	33, 000	65, 736	-
80歳以上 (96ヶ月/ 108ヶ月)	ツイン ルーム	3,459~ 7,825万円	552, 522~ 725, 772円	137, 250∼ 310, 500	217, 800	66, 000	131, 472	<u> </u>
前払い金・月 払い併用コース	シングル ルーム	1,617~ 2,396万円	326, 986~ 352, 986円	96, 250∼ 122, 250	132, 000	33, 000	65, 736	-
85歳以上 (72ヶ月/ 84ヶ月)	ツイン ルーム	2,690~ 6,086万円	552, 522~ 725, 772円	137, 250∼ 310, 500	217, 800	66, 000	131, 472	<u> </u>
前払い金・月 払い併用コース	シングル ルーム	1,348~ 1,712万円	326, 986~ 352, 986円	96, 250∼ 122, 250	132, 000	33, 000	65, 736	-
90歳以上 (60ヶ月)	ツイン ルーム	1,922~ 4,347万円	552, 522~ 725, 772円	137, 250~ 310, 500	217, 800	66, 000	131, 472	<u> </u>

		月額単価( 288,750 円)×想定居住期間( 72ヶ月 )+(想定居住期間を超えて入居が継続する場合に備えて受領する初期償却額231万円(前払い金の10%)) により算出。…85歳シングルルームの場合
		(月額単価の説明)
	前払金	建設費、什器備品費、大規模修繕を含む修繕費、物価等変動費、管理事務費等を基礎に、空室率及び近傍同種の家賃等を勘案し、入居者が居住する居室及び入居者が利用する共用施設等の費用として月額単価を算定します。 (想定居住期間の説明)
		厚生労働省統計情報部「簡易生命表」及び公益社団法人全国有料老人ホーム協会の資料を基に、
		当社の過去データ等を勘案し、75歳以上120ヶ月、80歳以上96ヶ月、85歳以上72ヶ月、90歳以上60ヶ月を想定居住期間として設定します。想定居住期間を超えて入居が継続する場合に備え、居住に関わる費用として、前払い金の10%(※非返還対象額)を入居時に受領し、残り90%を年齢区分別に設定した償却期間で均等償却します。
		期間設定コースの家賃月額は、前払い金を償却月数で除した額です。
	<u> </u>	前払い金年齢別コースの家賃月額は、前払い金の返還対象額を償却月数で除した額です。
	月払い家賃	前払い金・月払い併用コースの場合、入居期間中、月払い家賃をお支払いいただきます。
	管理費	事務・管理部署の人件費・事務費、入居者への日常生活支援サービス提供のための人件費・事務 費、居室及び共用部分の光熱水費・維持管理費(居室電気料を除く)。
各料金		※1. 株式会社セレモアの会員の方は、長期滞在コースでご入居の場合、入居後初回の管理費を5万円割引いたします。(専用のお問合せカードにご記入の上、弊社までご送付ください)
並の内訳・		※2. JAF会員の方は優待として、前払い金年齢別各コース、前払い金・月払い併用各コースでご入居の場合、入居後初回の管理費を10万円割引いたします。また、期間設定コースでご入居の場合、入居後初回の管理費を5万円割引いたします。(予約時にJAF会員である旨をお伝えの上、来店時にJAF会員証をご提示ください。他の優待・割引等との併用はできません)
明 細		※3. 東京都弁護士協同組合の組合員、及び同組合の職員ならびにその家族は、前払い金年齢別、前払い金年齢別・月払い併用コースでご入居の場合、契約月から1年間、管理費を10万円割引いたします。また、期間設定コース、月払いコースでご入居の場合は、契約月から1年間、管理費を5万円割引いたします。
		要支援者及び要介護者に対する特定施設入居者生活介護等のサービスの提供に際し、平成12年3月30日老企第52号により、介護・看護職員を手厚く配置した場合の介護サービス利用料です。
		、この費用は、費用設定時において、人員を配置基準以上に配置して提供する介護サービスのうち、介護保険給付(利用者負担分を含む)による収入でカバーできない額に充当するものとして合理的な積算根拠に基づいて算出されています。(要介護者等1.5人に対し、週36.23時間換算で看護・介護職員1人以上)(自立の方には発生しません)個別希望によるサービスの提供に係る費用については、介護サービスの内容(別紙)をご参照ください。
		※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
		朝食 474 円・昼食 734 円・夕食 983 円 間食 0 円
		1日当たり 2,191 円 × 30日で積算
	食費	厨房管理運営費 32,886円は上記料金に含みます。
	~>3	(食事をキャンセルする場合の取扱いについて)
		前日までに届出の場合、1日単位の食事キャンセル(食材費1,111円)は翌月までに清算いたします。
	<b>光</b> 熱水費	
Ш	ノロハハ/ <b>ハ</b>	

		家賃相当額、介護保険料、介護保険利用者負担分を除き、税法に則り消費税を負担していただきます。 有料老人ホームにおける食費(飲食料品の提供の対価)に係る消費税については、一食640円以下、一日累計1,920円に達するまでは、軽減税率(8%)の対象となります。当ホームでは、この軽減税率の対象となる飲食料品の提供を、「朝食・昼食・夕食」の食費とします。それ以外の飲食料品の提供は、軽減税率の対象外とします。
矢	豆期利用	1日当たり 19,800~52,800 円 <sup>利用料の</sup> 長期契約コースとの整合性を鑑み決定

## 短期利用特定施設入居者生活介護の利用料(1泊2日の場合)

			_				
プランの名称	前払い金 1日2日の利用		 		内訳)※税込		円
ノ ノンの石 你	(非課税)	料(税込)	居室利用料	管理費	食費	上乗せ 介護料	合計
短期利用特定	0	22,000~ 25,300	13, 200∼ 16, 500	4, 400	2, 200	2, 200	22,000~ 25,300
留意事項	介護保 (別) 株間一指セ (別) 大き (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で)	の で が で が 要 で を で の に が の に に の に に の に に の に の に に の に に の に に の に に に の に に に に に に に に に に に に に	ごへ でい。 でい。 でい。 でい。 でのか。 でのか。 でのか。 でのか。 でのか。 でのか。 でのか。 でのか。 でのか。 でのか。 でのか。 でのか。 でいるが、 でいなが、 でいなが、 でいるが、 でいるが、 でいるが、 でいるが、 でいるが、 でいるが、 でいるが、 でい	こ係る費用 は標準税率 利用でご送付 会員:10% 介まで無料と	についる についる 通さ のだ 引 生りま はなり がまます。	、介護サー です。 引いたしま ポート費用 (年間30	- ビスの内 : す。(専用 を除く利用 泊迄。予約

前払金の取扱い	
支払日・ 支払方法	入居日までに全額を支払う。 支払方法:指定銀行口座へ振込。
償却開始日	入居日
返還対象としない額	期間設定コースの契約については、返還対象としない額はありません。 あり 前払い金年齢別コース、前払い金・月払い併用コースの契約については、入居者の入居後3ヶ月以内に短期解約特例により解約した場合を除き、想定居住期間を超えて入居が継続する場合に備えて前払い金の10%の額を事業者が受領いたします。
	位置づけ 想定居住期間内に退去した場合、想定居住期間を超えて入居継続した 入居者の家賃等に充当
契約終了時の返 還金の算定方式	前払い金年齢別コース、前払い金・月払い併用コースの返還金は、下記の計算により算出。 返還金=前払い金×90%÷償却期間総日数×契約終了日の翌日から償却期間満了日までの日数(1円未満切上げ) 期間設定コースの返還金は、下記の計算により算出。 返還金=前払い金総額÷償却期間総日数×契約終了日の翌日から償却期間満了日までの日数(1円未満切上げ)
	期間:3か月 起算日:入居日
退去含む)の返	入居者の入居後3ヶ月が経過するまでの間に契約が解除され、又は入居者の死亡により契約が終了する場合、老人福祉法施行規則に従い、短期解約特例に対応し、前払い金の全額を無利息で返還いたします。ただし、前払い金年齢別コース、前払い金・月払い併用コースの場合は、入居期間中の1日あたりの家賃相当額を「(前払い金ー非返還部分の額)÷償却期間月数÷30」で算出し、滞在日数分及び入居期間中の管理費(月額を30日で日割り計算)、食費(喫食数分)、消耗品費、個別サービス利用費の実費を請求いたします。期間設定コースの場合は、入居期間中の1日あたりの家賃相当額を「前払い金÷償却期間月数÷30」で算出し、滞在日数分及び入居期間中の管理費(月額を30日で日割り計算)、食費(喫食数分)、消耗品費、個別サービス利用費の実費を請求いたします。
返還期限	契約終了日から 3ヶ月経過後
保全措置	あり 保全先: 公益社団法人全国有料老人ホーム協会
その他留意事項	短期解約の返還金は居室明け渡しの翌日から起算して1ヶ月経過後に返還します。 前払い金年齢別コースの場合、前払い金の全てが家賃相当分に充当された後は、最 終償却月迄に月額費用(食費及び管理費)の6ヶ月相当額を預り金としてお預かり いたします。
月額利用料の取扱し	
支払日・ 支払方法	食費及び管理費は翌月分を当月20日に、上乗せ介護料及び介護保険利用の場合の自己負担分は前月分を当月20日に、その他の費用・料金は、前月21日より当月20日までの分を当月20日に請求し、翌月5日にお支払いただきます。 支払方法:口座振替
その他留意事項	毎月の請求には、月額利用料とともに個別サービス利用料、日用品購入立替金のご請求も併せて行います。詳細のご利用についてはご請求書の内訳に全て記載致します。

## (30日換算・自己負担1割の場合)

単位:円

介護度	介護報酬	自己負担額
要支援 1	76, 201	7, 621
要支援 2	123, 235	12, 324
要介護1	205, 999	20, 600
要介護 2	230, 066	23, 007
要介護3	255, 583	25, 559
要介護4	278, 920	27, 892
要介護 5	304, 077	30, 408

加算の種類	算定	備考
個別機能訓練加算	なし	
夜間看護体制加算	なし	要介護のみ
看取り介護加算	なし	対象者のみ
医療機関連携加算	あり	対象者のみ
認知症専門ケア加算	なし	
サービス提供体制強化加算	あり(I)	
入居継続支援加算	なし	
生活機能向上連携加算	なし	
若年性認知症入居者受入加算	あり	対象者のみ
ADL維持等加算	なし	
科学的介護推進体制加算	あり	
口腔衛生管理体制加算	あり	
口腔・栄養スクリーニング加算	あり(Ⅱ)	対象者のみ
退院・退所時連携加算	あり	対象者のみ
介護職員処遇改善加算	あり(I)	
介護職員等特定処遇改善加算	あり(I)	
介護職員等ベースアップ等支援加算	あり	

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料

一部有料 (サービスごとの料金は一覧表のとおり)

#### 料金改定の手続

署名

物価の変動又は人件費の増加等を勘案し、運営懇談会の意見を聴いて改定します。

#### 【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称 前払い金年齢別コース 85歳以上の場合

単位:円

			十四・11
入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
0	0	33, 320, 000	230, 736

※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。

#### 7 入居希望者等への事前の情報開示

入 居 契 約 書 の 雛 形		財務諸表の要旨	入居希望者に公開
管 理 規 程	入居希望者に交付	財務諸表の原本	公開していない
事業収支計画書	公開していない	その他開示情報	なし

添付書類: 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及いて説明を受け、		表の各項	目につ
	年	月	日

説明年月日			
	年	月	目
説明者職・氏	名		
職			
罗夕			

## 介護サービス等の一覧表

			要支援、要介護Ⅰ~Ⅴ		
 介護を行う場所		ュ <u>ー</u> ビ・介護居室		・介護居室	
	追加料金が発生しな	個別選択によりその都 度徴収するサービス	追加料金が発生しない(特定	個別選択によりその都度 徴収するサービス	
<介護サービス>					
巡回					
・朝8 時半~ 17 時	-	-		-	
・夜17 時~ 8 時半	_	_		_	
食事介助	-	-	■○ 見守り〜全介助 都度、適宜	_	
栄養改善	-	-		-	
口腔ケア	-	-		-	
排泄					
・排泄介助	-	-		-	
・おむつ交換	-			_	
・おむつ代	_	実費徴収	-	実費徴収	
入浴			•		
• 一般浴介助	0	-	■○週2回以上	-	
・清拭	0	-		_	
・特浴介助				_	
身辺介助					
• 体位交換	-	-		-	
・居室からの移動	_	-		_	
・衣類の着脱	-	-	■○毎日朝・夜・入浴時 に見守り又は一部介助	-	
・身だしなみ介助	-	-	■○毎日朝・夜	_	
<運動機能トレーニング>       -		-	■ケアプランに基づく	-	
<機能訓練>	-	▲外部 (実費)	■ケアプランに基づく	▲外部(実費)	
<通院の介助>	○協力病院の付添	▲協力外病院通院付添 1 時間以上1 時間 につき1,100 円	■○協力病院の付添	▲協力外病院通院付添 1 時間以上1 時間 につき1,100 円	
<緊急時対応>	○終日	-	■○終日	-	
<オンコール対応>	○終日	-	■○終日	-	
※追加料金が発生しない	<u>,</u> ( 月額利用料に含む)	サービスは「〇」 焅	定施設入居者生活介護サ		

※追加料金が発生しない (月額利用料に含む) サービスは「○」、特定施設入居者生活介護サービスは「■」、その都度徴収するサービスは「▲ (料金表示)」(税込) で表しています。

介護を行う場所			専用居室・介護居室		
	追加料金が発生しない(月額利用料に含むサービス)	個別選択によりその都 度徴収するサービス	追加料金が発生しない(特定施設入居者生活介護のサービス■又は月額利用料に含むサービス○)	個別選択によりその都度 徴収するサービス	
<介護サービス>					
巡回					
•朝8 時半~ 17 時	-	-		-	
		 自立	要支援、要	┗ P介護 I ~V	
介護を行う場所	専用居室	・介護居室	専用居室	・介護居室	
	追加料金が発生しない(月額利用料に含むサービス)	個別選択によりその都 度徴収するサービス	追加料金が発生しない(特定施設入居者生活介護のサービス ▼ 又は月額利用料に含むサービス ○)	個別選択によりその都度 徴収するサービス	
<生活サービス>					
• 清掃	○週3回	-	■○週3回	-	
・日常の洗濯	○週3回	▲(外注クリーニング、実費)	■○週3回	▲ (外注クリーニング、実費)	
・リネン交換	○週1回	19 円~2,062 円	■○週1回	19 円~2,062 円	
・居室配膳、下膳	0	-		-	
・嗜好に応じた食事対応	_	▲実費	—	▲実費	
・おやつ	0	▲実費	0	▲実費	
・理美容	_	▲ (外部、都度実費)	_	▲ (外部、都度実費)	
・買物代行 ( 通常の利用区域)	○1時間以内、 週3回	▲1 時間以上1 時間 1,100円。交通費実費	■○1時間以内、 週3回	▲1 時間以上1 時間 1,100 円。交通費実費	
・買物代行 (上記以外の利用区域)	_	▲1 時間に付1,100 円。 交通費実費	-	▲1 時間に付1,100 円。 交通費実費	
・役所手続き代行	_	▲1 時間に付1,100 円。 交通費実費	_	▲1 時間に付1,100 円。 交通費実費	
・館外付添サービス	ビス - ▲1 時間に付1,100 円。 交通費実費		-	▲1 時間に付1,100 円。 交通費実費	
・金銭管理サービス	-	-	-	-	
<健康管理サービス>		T	T	T	
・生活リズムの記録	0	_	■○毎日	_	
・定期健康診断の機会提 示	-	▲年2回	■年2回	-	
・健康チェック	○月1回	_	■○月1回	_	
• 健康相談	○随時	_	■○随時	_	
・医師の往診	_	▲医療費自己負担	_	▲医療費自己負担	
・医師の訪問診療	-	▲医療費自己負担	-	▲医療費自己負担	
<入退院時、入院中のサー	ビス>				
・移送サービス	○協力医療機関	▲協力外医療機関	■○協力医療機関	▲協力外医療機関	
・入退院時の同行	○協力医療機関への 入退院の付添	▲協力外医療機関への 入退院の付添、1 時間以上 1 時間に付1,100 円。 交通費実費	■○協力医療機関への 入退院の付添	▲協力外医療機関への 入退院の付添、1 時間以上 1時間に付1,100 円。 交通費実費	
・入院中の洗濯物の交 換、買物	○協力医療機関	▲協力外医療機関	■○協力医療機関	▲協力外医療機関	
・入院中の見舞い訪問	○協力医療機関	▲協力外医療機関	■○協力医療機関	▲協力外医療機関	
<その他サービス>					
<レクリエーション 及びアクティビティ>	○館内行事予定による	▲材料費・外食費・旅費等 実費	■○館内行事予定による	▲材料費・外食費・旅費等 実費	
<サークル活動>	-	選択制 ▲料金は都度掲示	-	選択制 ▲料金は都度掲示	

介護を行う場所	専用居室	・介護居室	専用居室・介護居室				
		個別選択によりその都 度徴収するサービス	追加料金が発生しない(特定施設入居者生活介護のサービス■又は月額利用料に含むサービス○)	個別選択によりその都度 徴収するサービス			
<介護サービス>							
巡回							
·朝8 時半~ 17 時	_	_		_			

<sup>※「1</sup>時間以上1時間に付1,100円」は、1時間以内の場合は月額利用料に含みます。

## 東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

指針項目					該当に○ 備考			
安	安定的・継続的な居住の確保のための項目							
1	有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵 当権が設定されていないか。	適合				不適合		
2	借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	<b>O</b> 適合	•	不適合	•	非該当		
緊	会時の安全確保のための項目							
3	有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築 基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付され ているか。	適合		•		不適合		
4	耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	適合		•		不適合		
5	各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	適合		•		不適合		
6	【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】 消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施 しているか。	適合	•	不適合	•	非該当		
7	消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	適合				不適合		
入	、居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目							
8	各居室は界壁により区分されているか。	適合				不適合		
9	各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	<b>O</b> 適合		•		不適合		
10	すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親 等以内の親族を対象)であるか。	<b>O</b> 適合		•		不適合		
11	入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	適合		•		不適合		
12	緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録 を作成することが決められているか。	適合		•		不適合		
入居者の財産を保全するための項目								
13	前払金について、規定された保全措置を講じているか。	<b>O</b> 適合	•	不適合	•	非該当	保全先:公益社団法人全国有料老人ホーム協会	
14	前払金について、全額を返還対象としているか。 (初期償却0の場合のみ「適」とする。)	適合		○ 不適合	•	非該当	初期償却率:10%	
15	入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	適合	•	不適合	•	非該当		

- ※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。